土地家屋調査士
ひと・とち・みらい　はーもにー
Vol.66
2010.01.01

会報 わかやま

田辺市上野　熊野古道「捻木の杉」

和歌山県土地家屋調査士会

http://wacho.jp/

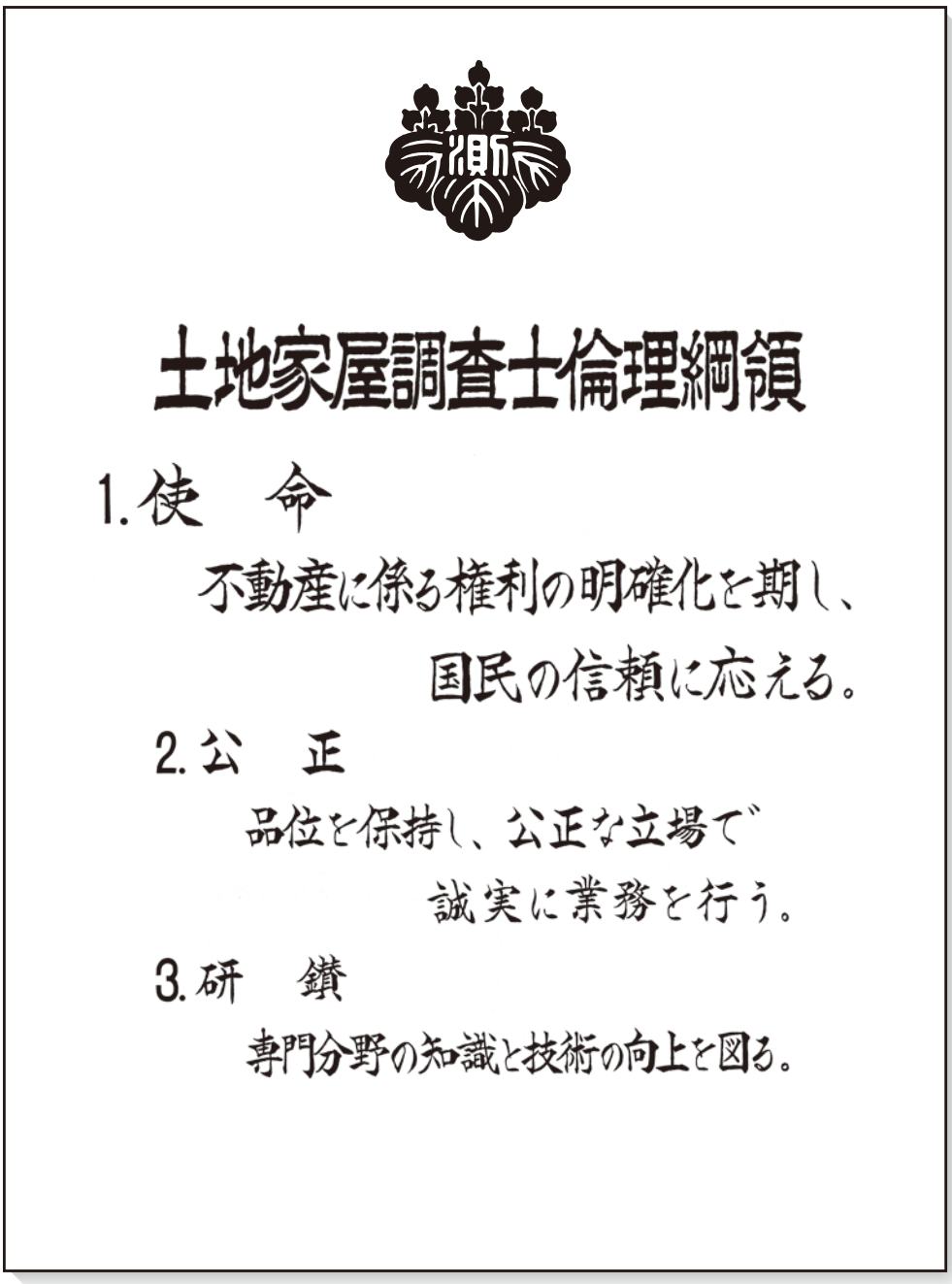

表紙写真撮影

岡　田　　治　会員
（田辺支部）

会報

わかやま

2010
Vol.66

CONTENTS

ごあいさつ
和歌山県土地家屋調査士会　会長　中本信行 …… 1
和歌山地方法務局　局長　菅谷久男 …… 2
和歌山県知事　仁坂吉伸 …… 4
和歌山県議会議長　冨安民浩 …… 5
衆議院議員　岸本周平 …… 6
衆議院議員　玉置公良 …… 7
㈳和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　寺下能明 …… 8
和歌山県土地家屋調査士政治連盟
会長　杉本哲也 …… 9

情報の広場
公共嘱託登記土地家屋調査士協会の態様に
関する見解について …… 10

事務所訪問記
寺地聡彦事務所　広報部 …… 11

シリーズ「私のまち」
海南市（海南駅前商店街）　嶌村拓滋 …… 12

投　稿
業務受託の反省　橋本支部　S …… 14
阪神タイガースと私
和歌山支部　伊澤新朔 …… 16
ソフトボール大会開催のはずが・・・
田辺支部　西端俊彦 …… 17
何故か？　研修部副部長　川口吉雄 …… 18
近ブロゴルフ大会
財務部長　相原斉樹 …… 20
マラソン大会参加者募集
御坊支部　和田武志 …… 22
私のささやかな楽しみ
御坊支部　笹本　扶 …… 24
レンタル自転車で本州最南端巡り？
新宮支部　池田活吉 …… 25

写真の広場 …… 26

報　告
和歌山地方法務局長表彰 …… 28
近畿ブロック境界鑑定委員会主催の統一講座 …… 29
境界問題相談センターわかやま活動報告
広報部 …… 30
業務部・業務総合委員会共催測量研修会
広報部 …… 32

支部だより
支部・支所合同の親睦旅行
和歌山支部　知念章雄 …… 33
忘年会兼ボウリング大会について
田辺支部　川口周作 …… 34
調査士会／司法書士会　新宮支部合同忘年会
新宮支部　本舘尚志 …… 35

事務局だより …… 38

新入会員紹介 …… 39

チャリティーゴルフコンペのお知らせ …… 40

広　告

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会
会　長　**中　本　信　行**

新年明けましておめでとうございます。寒い日が続くなか、会員の皆様は新たな気持ちで新年を迎えておられることと思います。

今年は土地家屋調査士制度制定60周年の記念の年です。我々の先輩方が、不動産登記の専門職として、国民の権利の明確化に寄与することで、60年にわたり培ってきた制度であり、現在では十分社会に根付いた必要不可欠な制度であることが間違い有りません。一方、土地家屋調査士という職名の、一般の方々における知名度の低いことが気になります。この制度をもっと広く知ってもらうために連合会や各調査士会がそれぞれ努力されているところで、近畿ブロックでは数年前から、大学に於いて寄附講座を行い、学生への浸透を図っています。各単会でもこの寄附講座を開設するところがでてきており、大学の授業で土地家屋調査士が講義を行うという風景が状態化するかもしれません。そういう取り組みを地道に永く続けていくことが土地家屋調査士制度の周知と普及につながっていくものに違い有りません。

我が会でも、身近に出来ることから制度広報につながる活動を行っていきたいと考えており、今年は広報部の提案により、3月13日にチャリティゴルフコンペを開催することになりました。このコンペは、他業種の方々や一般の方々にも参加して頂き、互いの交流と制度広報の場とすると共に、土地家屋調査士が今後取り組んでいかなければいけない、公益的な活動の一端になるものと考えています。このコンペで集まった収益金を福祉団体に寄付することで、僅かでもお役に立てればと思います。調査士会員の皆さんも奮って参加してくださいますよう宜しくお願いします。

今年は我が会でもオンライン申請が本格的に増えていく年になるものと思われます。現在の我が会のオンライン申請率は他会に比べてかなり低いようですが、昨年の研修会を終えてからは、多数の会員がオンライン申請の準備を進めてくれているようですので、大変心強く思っています。

最後に「境界問題相談センターわかやま」の報告をさせていただきます。センターが設立されてからほぼ１年半経ったところで、この間平均すれば月２件程度の事前相談を行っています。調停に進む案件はまだ有りませんが、事前相談で問題が解決しているのであれば、それはそれでいいことだと思います。相談員になられている会員の皆様に御礼を申し上げます。センターの今後としましては、土地家屋調査士が代理人として活躍できる場になるよう知恵を出し合い、研究していかなければいけません。そして会員の皆さんにもっと利用して頂けるものになることを願っています。

今年も会員全員で土地家屋調査士の将来像を探っていく努力をしてゆきたいと考えていますので、また皆様のご協力を宜しくお願い致します。

新年のごあいさつ

和歌山地方法務局　局長　**菅　谷　久　男**

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様方にとって、本年も充実し、実り多い年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は不動産表示登記を始めとする当局の業務運営に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、昨年も円滑に業務を運営することができました。

さて、昨年発足した新内閣は、本当の国民主権の実現と内容のともなった地域主権を政策の柱と位置付け、これらの実現に向けた機関を内閣に新設して政府の予算や事業の見直しなど、無駄の徹底排除を基本方針として決定しております。法務局におきましても、このような新内閣の方針にしたがい、これまで以上に国民の視点に立った行政の実施を目指して努力してまいることとしております。

現在、私どもの組織は、いわば「新しい法務局の建設期」ともいえる時期にあります。すなわち、登記事務のコンピュータ化の全国展開に次いで、地図情報システムの導入及び同システムの登記情報システムへの連動による登記事務のオールコンピュータ化、乙号事務の包括的民間委託の拡大並びに施設の整備といった各種の重要施策を推進しております。これにより、いわゆる高度情報通信社会に適合した電子政府の実現を目指した施策は、法務局のハード面及びソフト面における長年の課題とされていた各種の環境整備の面で、一応の完成を迎えることになります。このような時期にあって、法務局といたしましては、今後とも国民の信頼と期待に応えるための諸課題に積極的に取り組むこととしております。

その一つは、オンライン申請の利用促進であります。オンライン申請につきましては、平成22年度までに利用率50％以上とする目標が設定（平成18年１月ＩＴ戦略本部の決定）されていましたが、平成20年９月には、新たに「オンライン利用拡大行動計画」が同本部の決定を経て公表されました。この新計画では、登記に関する５手続を重点手続として分類し、平成25年度末までの利用率の目標値を71％と設定されております。ところで、オンラインの利用率促進に効果的なインセンティブの付与等の措置として、平成20年１月１日から昨年12月末日までの２年間に、オンラインによる登記事項証明書の送付請求手数料引き下げや所有権の保存・移転の登記並びに抵当権・根抵当権の設定の登記申請に係る登録免許税の軽減措置が講じられておりましたが、この不動産登記に関する登録免許税の軽減措置は、所得税法

等の一部を改正する法律（平成21年法律第13号）により、その適用期限が平成23年３月末日まで延長されるとともに、本年１月１日以降に申請する建物の所有権保存の登記に係る登録免許税については、当該建物の表題登記もオンラインにより申請されたものに限って軽減措置が延長されることになりました。法務局におきましても、オンライン利用の一層の促進を図るため、制度・運用の更なる改善に取り組むこととしておりますので、貴会員の皆様のご協力をお願いいたします。

その二つは、登記所備付地図作成作業の推進についてであります。法務局における重要な課題の一つである地図の整備につきましては、この事業を重点的かつ集中的に実施すべきとする、いわゆる平成地籍整備の方針に基づき推進しております。当局におきましても、貴会員の皆様方のお力添えをいただき、平成16年度からの10か年計画により、本年度は和歌山市内において実施しているところです。今後とも、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

さらに、導入から４年が経過した筆界特定制度につきましては、貴会員の皆様方にも筆界調査委員として御協力いただいているところですが、申請件数も年々増加するなど、本制度の定着に多大な貢献をいただいているところであります。

さて、当局におきましては、いよいよ、来る新年度から実施が予定されている管内登記所（本・支局、出張所の全７庁）一括の、乙号事務の包括的民間委託に向けた作業が最終段階に入ろうとしております。受託業者による乙号事務が円滑に実施されるよう最大限の支援・援助をしてまいりたいと考えておりますが、貴会員の皆様方におかれましても、一層のご理解をいただきますようお願いいたします。

このように、法務局をめぐる環境ないし諸情勢は大きく、かつ、急速に変わりつつありますが、これらの諸施策や事業の円滑な推進に向けて、私ども法務局職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の期待が大きくふくらむ中、皆様の地域社会への多大な貢献にご期待を申し上げますとともに、和歌山県土地家屋調査士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

和歌山県知事　**仁　坂　吉　伸**

明けましておめでとうございます。
和歌山県土地家屋調査士会の会員の皆様方には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、和歌山県の公共事業の円滑な進捗に格別のご支援・ご指導を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、和歌山県では「和歌山県長期総合計画～未来に羽ばたく元気な和歌山～」（平成20年度策定）により、本県の「めざす将来像」とそのための施策の基本的方向を明らかにし、着実な実現に向け取り組んでいるところです。

特に本県にとっては、企業立地や観光振興など、県民経済を活性化させ、将来のチャンスを保障するものとして、さらに東南海・南海地震への備えや救急医療活動の観点からも、高速道路ネットワークをはじめとした公共インフラの整備は重要であり、近畿自動車道、京奈和自動車道、X軸ネットワークなど、幹線道路ネットワークの１日も早い整備に努めているところです。

しかしながら平成22年度国の予算では、公共事業が大幅に削減され、本県のようなインフラ整備が後回しにされてきた地方を取り巻く環境は、大変厳しいものになっております。

県勢発展の好機を確実に捉え「未来に羽ばたく愛着ある郷土　元気な和歌山」を実現するために、公共インフラの整備を推し進めることは、最も重要であり、和歌山県としてもその推進に全力で取り組んでいきたいと考えております。

そのためにも、公共事業の推進を阻む大きな要因である公図混乱における取得用地の登記の困難性等といった問題について、登記と測量の専門家であります土地家屋調査士会の皆様方とともに、円滑・適正に解決していきたいと思っておりますので、今後とも一層のご協力をお願いします。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

和歌山県議会議長　冨　安　民　浩

新年あけましておめでとうございます。

土地家屋調査士の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆さまには、土地や家屋の不動産登記の専門家として、登記申請手続きや境界に関する紛争の調整･解決などの業務を通じて、複雑な権利関係を調整するとともに経済活動の基本である不動産取引を活発化させるなど、県政の発展にご尽力、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

「ふるさとは遠くにありて思ふもの」これは室生犀星の有名な詩句です。

私は昨年11月、在ブラジル和歌山県人会連合会創立55周年記念式典に出席した際に、和歌山を離れて異国でご苦労された方々やそのご家族から、ふるさと和歌山への強い思いを感じました。

一方、私ども県議会議員は「ふるさとは近くにありてより強く思うもの」という気持ちで、県内各地域の代表として和歌山県発展のために日々活動を続けております。

近年「地方のことは地方で」という地方分権の論議がますます進んできており、県議会は、議決機関・監視機関という議会本来の使命を果たすだけではなく、住民のニーズを的確に把握したうえで、議会自ら政策を立案していくことが一層求められています。

こうした中で昨年は、県民総参加で観光振興の取り組みを進めることなどを目的とした「県観光立県推進条例」を議員提案で制定するとともに、新政権に対して県民の切実な願いである近畿自動車道紀勢線（御坊～南紀田辺間）４車線化事業の着手を求める緊急決議を全会一致で決議し、県当局や市町村等と連携して県民運動としての活動を展開しました。

また、議員の定数についても、さまざまな観点から議論を重ねた結果、削減することといたしました。

景気の低迷が長引くなかで、新しい政権が発足してから初めての新年となります。私たち県議会の議員一人ひとりが、県民の皆様の思いを胸に刻み、地域の問題をしっかりと把握して、地方の声を県政や国政へ確実に届けてまいりますので、本年も引き続き、県議会に対するご理解、ご協力をお願い申し上げます。

新年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

衆議院議員 **岸　本　周　平**

新年明けましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会の会員の皆様方には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年８月30日、あの暑い一日から四ヶ月がたちました。ついに政権交代は実現しました。そして今、明らかに政治が変わりつつあります。その様々な出来事を目の前で見ていると、まるで幕末のようだと思う時があります。

私、岸本周平も、この大きな変化のなかで役割を果たす資格を頂くことができました。新年にあたり“ほんまもんの改革”に誓いを新たにしているところです。

夢と希望に満ちた、争いの無い安全で安心な社会をつくるため、様々な苦難を乗り越えて、日々努力される皆様方と、心は同じです。

今、民主党は、あたらしい国家を作るために突き進んでいます。

大きく変わったのは、より多くの方々のご意見を地元でお聞きする、ということです。そして、出来る限りオープンにするということ。

情報が、問題を含めどんどん開示され机の上に上がるのは本当に良いことだと思います。問題が議論されれば、解決の糸口が見えてくるからです。

戦後50年続いた、しがらみ政治、慣習をこわすのはたやすいことではありませんし、そもそも、根本からの考え方を変えていこうとしているわけですから戸惑いや行き違いもあります。それらの過程ではご心配をかけることがあるかもしれません。でも、私はあきらめません。だから、皆さんも、皆さんの力で変えた政権を簡単にあきらめないでください。一緒にやれば必ずできる。「国民の生活が第一」の政治を実現するため、より一層精進に努める決意です。

私は、ほんまもんの力を出し切って、ほんまもんの改革を続けていきます。日本を、そして和歌山を良くしていくために本気で戦います。皆さん、一緒にやりましょう。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

衆議院議員　**玉　置　公　良**

あけましておめでとうございます。

本年は土地家屋調査士制度発足60周年の記念すべき年でもあり、和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様には、一段とお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様は登記や測量の専門家として社会の権利関係を明確化することにより、日本の経済活動を大きく支えているものとして心より敬意を表するものです。

さて、昨年は歴史的な政権交代により鳩山政権が誕生しました。私も「これからは国民が主体になって税金の使い道を考え、地方や暮らしが第一の政治を創ろう」と訴えて、初当選させていただきました。

私は衆議院議員として、３つの課題にまず取り組むことをお約束しました。第１に、予算の仕組みを変え、和歌山３区版「国家戦略室」を実現すること。第２に、世界遺産のネットワークをつくり、平和と環境を世界に訴え、和歌山を世界の人々が訪れる拠点とすること。第３に、日本の環境政策を動かし、新しい環境ビジネスや雇用を創出すること。この３つです。

そのため、昨年11月に「和歌山３区地域戦略会議」を初めて開催いたしました。これは、「政官癒着」や「利益誘導型政治」から脱却し「霞が関詣で」を一掃するという民主党の方針を、全国の国会議員・総支部で先頭を切って実現したものです。和歌山３区内の21市町村から代表が参加し、それぞれの市町村の課題や共通する課題など率直な意見交換ができ、地域主権の実現に向けてスタートを切りました。

また、環境委員会で初質問を行い、地球温暖化ガスの25％削減を実現するために、吸収源として、ポスト京都議定書の交渉で「農地土壌も選択する」との答弁を国会で初めて引き出すことが実現しました。今後、地球温暖化対策として世界をリードする土壌の保全や整備を進めていきます。

さらに、高野熊野の世界遺産など国内14、世界890の世界遺産のネットワークをつくり、国が積極的に動くことも委員会で初めて提案し、議員連盟を立ち上げる準備も始めました。世界中の紛争地域の子どもたちが世界遺産高野熊野に集まり、平和の話し合いの舞台をつくりたいと考えています。

本年も皆様にお約束した地球規模での視点を持ちながら「生活が第一」の政治に全力で取り組んでまいります。

最後になりましたが、和歌山県土地家屋調査士会の今後ますますのご発展と会員の皆様のますますのご健勝ご多幸を祈念し、新年のごあいさつといたします。

公嘱協会のこれから
またの続き

（社）和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　**寺　下　能　明**

新年明けましておめでとうございます。

社員の皆様には、お正月の日々、いかがお過ごしになられたでしょうか。年々歳々正月気分が薄れていく当節ではないかと感じられます。

さて、毎度同じタイトルで、投稿しておりますが、協会運営の伝達の場として、今回も個人的な見解も踏まえて若干お話したいと思います。協会の懸案事項として当面最大の公益法人改正は、本年が正念場となります。既に各協会において、様々な検討がなされているようですが、愛知協会が先頭を切って実際の公益法人への認定申請に着手するとの情報に接しています。俄然注目されるところです。これを機縁にそれ以外の各協会も、活発な動きが見られることと思われます。当協会においても、定例的に「公益法人対策委員会」の委員諸氏による研究が熱心に行われています。いずれ社員の皆様にご意見を伺う予定であることを、この場を借りて申し上げておきます。

ところで、以前から個人的に提言し続けているように、公益法人改正に関連して、団体としての一体性・統一性を保持できるかどうかが、益々問われてきているように思われます。協会独自の公益的な事業展開を図ることが緊要な課題です。本年は具体的な一歩を踏み出していきたいと考えております。その他にも、協会の直面する課題は山積しています。これらを語り出すと、新年号には相応しくない方向に進みそうなので、これくらいで切り上げることにします。

話題を変えて、前向きな話をひとつ。昨年の調査士会研修会での寶金敏明先生の話の中に、注目すべき発言がありました。私個人としては、いたく感心しました。始めは名前を聞いて外国の方かなと早合点してしまいましたが、著名な専門書を著した方だと知り、納得したものです。大部の著作は眺めているばかりですが、調査士会報の連載記事（21年９月～11月号）を読み、講演を聞いて感心致しました。調査士の専門業務である筆界確認作業につき、〈所有権界兼筆界〉の一致を求めることが、調査士のプロとしての社会的な責務であると先生は断言されています。そして、ここからが私の感心したところです。〈所有権界兼筆界〉の探求が地図情報の明確化に繋がり、引いては不動産取引の安全に寄与することを目指して運動せよと仰るのです。表示登記の専門家として、取引の安全に貢献する方策を探ることが、国民に有益な存在としての独自な価値を展開することになると指摘されるのです。〈所有権界兼筆界〉の一致を金科玉条として、これに徹することが、調査士の独自性を世間に広める基である、と言う。われわれの唯一の武器を磨けとハッパを掛けられているのです。黙っていては成果を勝ち得ないとも発言されていました。何とも考え次第では、調査士及び調査士会の今後のあるべきビジョンを示していると受け取れます。理論的な根拠を与えられたようで、私個人としては、何とも爽やかな気分で、暗雲に光明を見た想いです。正月の初夢で終わらないよう願いたいものです。

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟
会　長　**杉　本　哲　也**

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましてはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、昨年７月の第45回衆議院議員総選挙に際しまして、我が会とし４名の方を推薦しましたところ多大なるご協力を頂き３名の方が当選されされました。これもひとえに会員のみなさまがたの、多大なるご協力の結果であると感謝致しております。

昨年来私たちを取り巻く環境は益々厳しさを増し、世界情勢も予断の許されない状況です。日本国内を見ても、景気問題、年金問題、雇用問題、円高など難問が山積みとなっています。また戦後初めての政権の交代があり、期待と不安が入り交じる今までにない変革の年となりました。しかしながら自民・公明党政権下でも民主・社民・国民新党政権下でも変わることなく私たち土地家屋調査士制度を理解支持して頂いている議員連盟、または懇話会のメンバーの方先生方が、今もご努力いただいていることに変わりありません。

昨年12月２日に公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会において漆原良夫衆議院議員が、同月16日には、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟に於いて高村正彦衆議院議員がそれぞれ新会長に就任されこれからも変わらずご指導、ご協力いただけることとなります。

また昨年12月25日に政府案として登記所備付地図作製経費として平成22年度18億2300万円（平成21年度　14億1200万円）なお平成22年度からは、平成21年度からの『登記所備付地図整備作業10か年計画』（10カ年で130㎢平方メートルを実施）を８カ年に前倒しで実施となり。　筆界特定制度実施経費として平成22年度５億4600万円（平成21年度　５億2900万円）と閣議決定されました。法務大臣政務官で民主党の中村哲治参議院議員が和歌山地方法務局を訪れ、14条地図は積極的に取り組んで欲しいと言っていとのことです。今後私たち土地家屋調査士が、14条地図、地籍調査事業に協力し関わっていくかが重要ではないかと感じました。

まだまだ政治連盟としては、土地家屋調査士制度発展のため取り組んでいかなければならない課題は山積みされています。本年も倍旧のお引き立ての程よろしくお願い申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

情報の広場

平成21年11月２日付で日本土地家屋調査士会連合会長より、公共嘱託登記土地家屋調査士協会の態様に関する見解について通知がありましたのでご報告します。

連合会長見解

公共嘱託登記土地家屋調査士協会の公益性及び土地家屋調査士法並びに関連法令の趣旨に照らし、土地家屋調査士法第９章に規定する公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関し、その態様に関する日本土地家屋調査士会連合会長の見解は、以下のとおりである。

公共嘱託登記土地家屋調査士協会の態様に関する見解

第１　公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「公嘱協会」という。）の事務所（「従たる事務所を含む。」以下同じ。）は、単なる業務の取次拠点であってはならず、類似他業の法人又は個人の事務所と資料や記録が厳然と区別されている状態にあることが必要である。

第２　事務所には、その管理運営の責任者を置き、速やかに社員が、委託者に対応できる態勢を備える必要がある。

第３　公嘱協会は、専門的能力を結合するという、その設立の趣旨に鑑み、受託した業務を、その社員以外の者に取り扱わせるまでもなく、その社員が実施できるよう、一定の社員数を確保することが望ましい。

第４　公嘱協会の社員以外から選任される理事は、当該公嘱協会の組織管理又は経営事務の範囲を超えて、土地家屋調査士法第64条の業務を取り扱うことはできないことから、公嘱協会の理事長等、公嘱協会を代表する者となることは、相当ではない。

第５　公嘱協会の理事が、他の公嘱協会の理事を兼務又はその社員となることは、公嘱協会に対する理事の忠実義務・善管注意義務に違反するおそれがあり、相当ではない。

第６　土地家屋調査士会は、公嘱協会の目的達成に資するために、公嘱協会に対して、その業務に関し、法令に違反することのないよう必要な助言ができるよう配意するとともに、土地家屋調査士会に対し、別途定める様式により業務内容等を報告するよう協力を求めることとする。

事務所訪問記

聞き手　広報部
（2009年12月）

寺　地　聡　彦 事務所

12月18日一度行ってみたい寺地事務所へ突撃インタビューしました。

Q１．お歳はなんぼですか？

昭和49年生まれの36歳です。

Q２．家族構成は？

未だ独身ですので両親との３人家族です。

Q３．調査士会へ入会したのはいつでしょうか？

平成19年１月に入会し、平成22年１月で３年になりました。

Q４．調査士になる前はどんな仕事をしていたのでしょうか？

建築関係の仕事を少々、あと測量会社に８年間勤務しましたので、測量についてはバッチリです。

Q５．仕事は順調ですか？

段々厳しくなってきましたが、友達や知り合いのおかげで、どうにかやっています。

Q６．ご趣味は？

これといった趣味はありませんので仕事一筋でがんばっていこうと思っています。

Q７．これからの調査士としての希望は？

３年経って調査士業務をひととおりこなしてきまして自分なりに解ったと思っていますがまだまだ奥の深い仕事ですので、父親が調査士として長年培った事を一つでも多く見習いもっともっと幅を広げて立派な土地家屋調査士をめざし、日夜努力する所存です。

シリーズ

私のまち

第９回　海　南

和歌山支部　嶌　村　拓　滋

海南駅前商店街

私の事務所は海南駅前商店街の中にあります。昭和４６年にオープンしたジャスコを核に商店街整備され現在の形になったものです。

在りし日の事務所前

しかしながら車社会の充実や南大阪の大型店舗の出現等で海南駅前商店街への客足が少なくなり、十年ほど前にジャスコが閉店しその後建物も取り壊され現在は更地となっています。

建物が取り壊された当時はわが事務所の日当たり、見通しが大変良くなってうれしかったものですが、あまりにも空き地が続くと寂れた感じ丸出しで悲しいものです。

今年、跡地利用として海南市民病院が建設されることが決定しそれは良いことだと思うのですが、また事務所が日陰に埋もれることになると思うと残念な気もします。

事務所から撮影

ジャスコが取り壊されたおかげで我が事務所から藤白山が望めるようになりました。　正面は高速道路が見え、休日の南向き渋滞状況がリアルタイムで確認でき大変便利です。

海南駅前商店街の紹介（ぜひお買い物を）

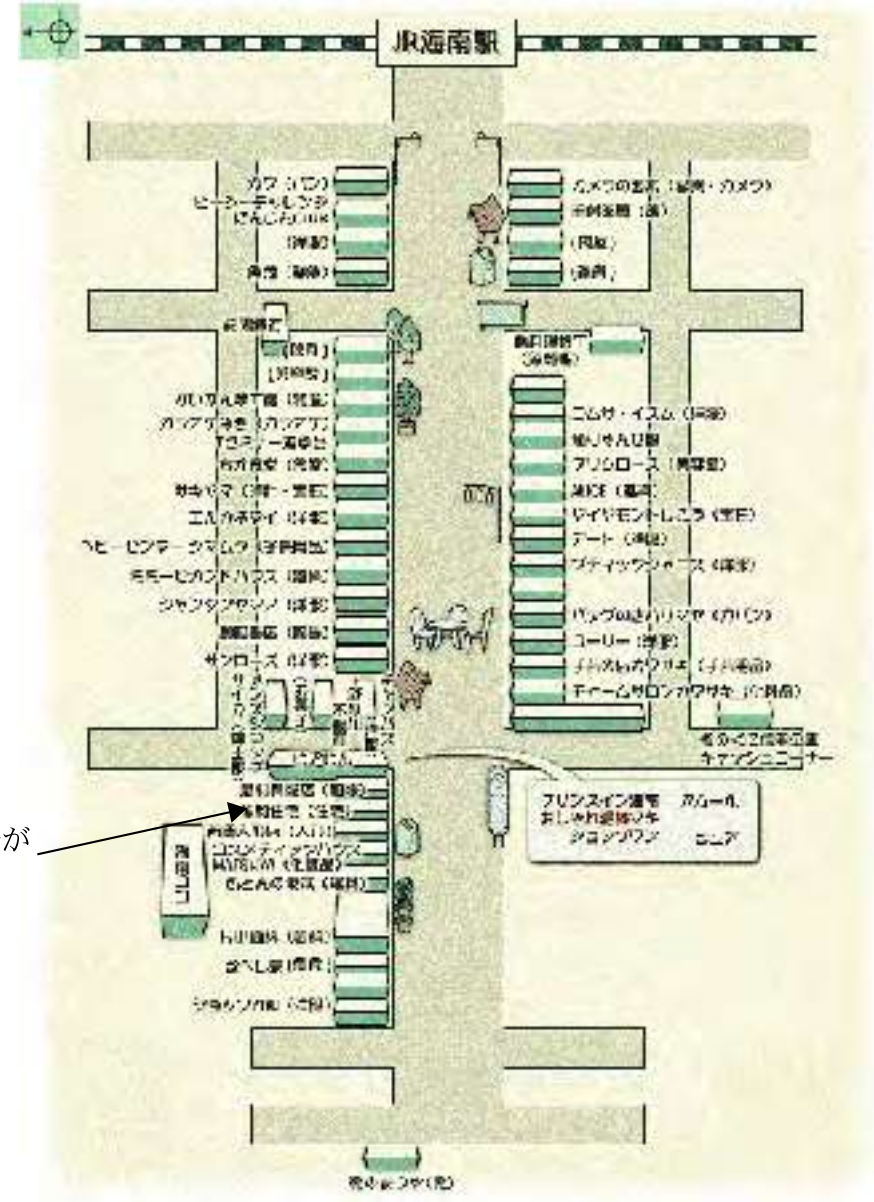

ここの２階が
事務所

投稿

業務受託の反省（報奨金請求事件）

橋本支部　S

私が、当会に入会させて頂いて早５年を迎えます。その間に受託した業務に係り（報酬金請求事件について）会員先生方に何か参考にと思い恥を忍んで紹介します。

平成16年６月13日に、友人（宅建・建設業）より、田、を宅地分譲したいとの依頼を受け、当日、現地を案内され地主をも紹介された。その後、地主との面会の機会なし。早速、法務局、現場、役場等で資料を集め、先ず農地転用書類の作成に着手した。造成計画や公共施設管理者との協議、隣接者の同意等に不測の日数を要した。平成17年１月11に友人（事業主）より、３月の農業委員会に必ず掛ける様にと叱咤と督促が有り、時には徹夜して農地転用（５条）書類と開発関係書類を作成して関係部署に提出した。直後、事業主と地主の間で、造成費用の額で諍いになり事業が頓挫した。（仕方なく書類を取り下げた）委任された業務の内、書類が完了していた事から、２月から９月まで出来高で請求書を送り続けた。７月には調停の申し立てを通告した。「盆」を過ぎても事業主から何の回答もなかった。「正月」を待てず、平成17年10月５日、簡易裁判所に調停の申し立をした。２回の調停を行ったが、相手方は、私は申立人を地主に紹介しただけであり、今回の請求は支払う義務がない本来、地主に請求すべきであると主張し調停は不調と成った。

成り行き上、次に進むしかなく平成17年12月12日に裁判所に訴状を提出した。作成に当たり、初めての事で作成要領や添付資料に苦慮した。案の定、第１回目の口頭弁論で、裁判官より訴状の内容について、紛争の要点が不明で添付資料の根拠も明確でない。（友人を信じ口頭承諾で書面による契約を怠った為、契約額の妥当性や出来高の取扱い、又、委任した事を証明する、裁判官を納得させる資料等の作成に大変苦労しましたが。）裁判官曰く、裁判で勝訴するには、原告が先ず裁判官を納得させなくてはならないとの厳しい指導、書店で本をあさり、公の無料法律相談、知り合いの弁護士に相談するも具体的な指導は得られず、期日の迫る中、準備書面、資料作成、答弁書のやり取りを繰り返した。第３回目の口頭弁論で、双方の主張を確認した後、被告代理人より和解の提案があり裁判官よ

り打診があった。私も、勝訴の自信なく、空しさ感のまま譲歩して終結。成果は下記の通り

成果、

原告　調停から和解に要した日数　233日
　　費　用　日当＋雑費
　　解決金　300,000円
　　その他　知人と絶交（新規受注見込みなし）・精神的苦痛・虚脱感

被告　費　用　300,000円＋代理人費用＝（請求額を超えたのでは？）

※　私の選択、皆様の評価は？

投稿

阪神タイガースと私

和歌山支部　伊　澤　新　朔

何時も硬い話ばかりを投稿していますので、今回は少々変わったスタイルの原稿にしました。

上記とおり我がタイガースは今年は振るわず四位となりましたが、戦前からのファンであり、和歌山の総監督と思っています。当時は猛虎軍といった時代からの熱烈なファンですから当然と考えている。一番呉・二番金田・三番富樫・四番藤村・五番土井垣・六番本堂…といった時で、その後オール大阪に居った別当が入団しダイナマイト打線と言われたものです。投手も七色の魔球の若林・梶岡・後園生等々強かったのですが、２リーグに分裂してからは、憎くき読売巨人が独壇場となりました。其の関係で今でも読売新聞は触れるも汚らわしく、以前読売新聞の勧誘に来た時等「塩まけ」と一蹴したこともありました。昭和37年か昭和38年頃と思いますが後楽園に阪神−巨人戦観戦に行き、あのザトベック投法で有名な亡・村山投手が涙の抗議や、当時の後楽園の観衆は殆んど巨人ファンで優勝を争っていた中日ファンが若干応援してくれるぐらいで、私はメガホンで大声を張り上げて「くれない千里桃源の希望が丘の空高く・・・」と応援歌を夢中で歌っていました。村山投手はちらっと私の方をみて軽く手を上げてくれました。そんなこんなで今年は巨人が優勝しましたが当たり前で他球団のエースや四番バッターや押さえの投手を引き抜きこれで優勝しなかったら世間の笑いものですよ。今年は元・大リーガーの城島が入団し、その他の補強等で来年は巨人・中日に一泡吹かせることと信じて、甲子園には行きたいのですが何せ75歳のいや76歳の高齢者のため、テレビの前で総監督をするつもりです。

投稿

近ブロ協議会　第14回　各会対抗
ソフトボール大会開催のはずが・・・

田辺支部　西　端　俊　彦

平成21年10月３日（土）万博記念公園　総合スポーツ広場には、各会を代表するソフトボールの選手たちが、熱い闘志を胸に集まりました。と言うはずでしたが、なんと雨のため中止だったのです。

大会３連覇を目指し、今日まで練習を積み重ねてきた和歌山会メンバーは、がっくり肩を落としたことでしょう。

前々回、前回と向かうところ敵なし？ではないかと思わせる強さを見せソフトボール大会２連覇を成し遂げたメンバーには、もう次も‘優勝’の２文字しか見えていなかったのです。

ところが、その熱い炎を消し去るかのような前日の雨。
結局、大会本部から中止の連絡が入りました。

猛練習でがんばっていたメンバーのためにも、練習風景を紹介し、来年の大会に向けて今から気持ちを盛り上げて行こうじゃありませんか。

ゴルフクラブから、ソフトボールのバットに持ち替えての練習、ご苦労様。

この勇敢な若者？達を見てください！

来年の優勝に向けて、１番！の意気込みです。
ガンバロー、ガンバロー、ガンバロー！

投稿

何　故　か　？

研修部副部長　川　口　吉　雄

和歌山会の研修会の事であります。

９月18日役員研修会、９月19日測量研修会、10月16日第１回境界鑑定研修会、10月27日第１回オンライン研修会、11月14日第２回境界鑑定研修会、11月24日ＡＤＲ研修会と筆界特定研修会、12月には、倫理研修会と第２回オンライン研修会、この原稿が会報に載る頃には法学研修会と和歌山会の新人研修会が終わっていると思われる。

この他に他会の研修会、近畿ブロックの研修会が入ってくる。独自に研修会を開催している支部もある。

ＣＰＤの点数など充分に足りるだけの開催回数であろう。

しかし、いくつかの問題点があるのではないかと考える。

研修部は、まず、総会において研修が事業計画に入っている各部、各委員会を招集し把握の上、本年度の研修会の概要を会員の皆さんに伝達したが、その時点では開催日が決定していなかったため、９月～12月に集中してしまった。

本年度においては役員の改選時期であったのも理由の一つであるとは思うが、せめて月一回以下の開催に分散しなければ受講する側も大変であろう。

来年は役員の改選時期でもないので研修を計画している部や委員会は、今年の研修会が終わった時点で来年度の研修会の計画に着手し、総会終了後直ちに研修会が開催出来る位にして戴きたいものである。

次に、研修会の開催案内を出しても期日内に返事が返ってくるのは一部の会員のみで、出欠の返事すら帰ってこない会員が多数存在する。

全研修会に全員参加することが原則であろうが、やむを得ず欠席の場合でも出欠の返事位は出すのが社会人として至極当然のことではなかろうかと考える。
しかしながら、もっと質の悪い会員が存在する。

それは、これだけの数の研修会に一回も出席しない会員が少なからず存在することである。

土地家屋調査士法を読み直して戴きたい。

中には、聞きたいような研修会は一つもないという会員がいるかも知れない。

もし、そのような会員がいればお伺いしたい。

あなたは、今年和歌山会で開催した研修会の全てに精通していると言い切れますか？言い切れるとすれば、来年度の研修会で、どの分野であっても講師を引き受けて戴けると解してよろしいか？

それと、一度聞いて全てを理解したような顔をしている人も不可解である。

投稿

近ブロゴルフ大会

財務部長　相　原　斉　樹

第25回近ブロゴルフ大会は、10月23日（金）京都府城陽市の城陽カントリー倶楽部の東コースを舞台に、71名の参加を得て開催されました。

城陽カントリー倶楽部は、９月にパナソニックオープンが開催された、京都府内で１、２を争う名門コースだそうです。

スタート前の記念写真

当日は、これ以上ないというほどの絶好のゴルフ日和で、さぞやいいスコアが出たと思いきや、グリーンがとてつもなく早いのと、キャディーさんから、「遼クン（もちろん石川遼選手のことです。）がこのホール（ＰＡＲ４）でワンオンを狙いました」と教えられ、届くわけもないのに変に力が入ってしまいＯＢしたりと、悲しい結果に終わりました。

当会からは９名が参加しましたが、ポイントゲッターの（はずの）W田会員は、前夜の酒がたたったのか今一伸び悩み、団体成績（上位３名）に貢献できず、原、杉本、境の３会員の奮戦により、奈良会、兵庫会に次いで３位に入るのがやっとでした。

コンペ開会

来年は、滋賀会が当番会となり、今からいいコースを探しているようですので、W田会員に本来の調子を取り戻していただき、是非団体優勝を目

指したいものです。

近ブロ主催の親睦行事は、ソフトボール大会とゴルフ大会となっています。

会員の皆様には、他会の方と親睦を深め、様々な情報を得るよい機会ですので、多数ご参加いただければと思います。

今回当番会の京都会には、前夜祭及びゴルフ大会の運営にご配慮、ご尽力いただいたことを感謝したいと思います。

表彰・和歌山会上位３人

投稿

マラソン大会参加者募集

御坊支部　和　田　武　志

ーある日のことー

デスク：「なになに、『近年の健康ブームを背景に各地でマラソン大会が盛況』、『和歌山で第10回和歌浦ベイマラソン with ジャズ、１万人のランナーを集める』ほぉ、あんなとこに１万人もマラソンしに来るかぁ・・・」

「あっ、そうだ。おーい、和田君、和田君！」

和　田：「はーい。なんでしょうか、デスク」

デスク：この間、頼んどいた『ランナー募集』のキャッチ・コピーできたの？」

和　田：「はぁ、一応できましたが・・・、これです。」

デスク：「どれどれ・・・
『焼け付く喉、流れ落ちる汗。
全身を襲う疲労感と戦いながら、それでも俺は走り続ける。
マラソンは、時間との孤独な勝負。自分との対話。
刻まれる１秒１秒、踏み出す１歩１歩がランナーの生き様なのだ…』
なんだこりゃ！？　時代遅れの『スポ根』かぁ？」

和　田：「ダメですかねぇ？」

デスク：「ダメって、君。これ依頼してきたのどこだ？　どっかの先生の団体だろ？なんだっけ、そう、調査士、『土地家屋調査士会』とかいうとこだ！どうせ、ゴルフぐらいしかしない、メタボのおっさんばっかりのとこだろ？　『疲労感と戦いながら、自分と対話』なんかしてみろ、ぶっ倒れて救急車で運ばれちまうっての！」

和　田：「はぁ・・・、あっ、じゃあ、こっちでどうです？」

デスク：「えっ、もう一つあんの？ はじめから見せなさい、はじめから。　んー、
『さぁ、いらっしゃい、いらっしゃい！
気持ちいい秋晴れの中、心地良いJAZZのリズムに乗って、ちょっくら走ってみませんか？
運動不足の新人さんも、ちょっぴりメタボなベテランさんも、みんなまとめていらっしゃい！　えーい、いまなら特注のイケてるＴシャツも付けちゃおう！さぁ、どうだ！』
なんだい、さっきと違って、やけに軽いねぇ」

「まっ、いいか。これでいこう！」

去る、10月25日、和歌山マリーナシティにおいて恒例の『和歌浦マラソン with ジャズ』が晴天の下開催され、当会からも会長はじめ「数名」のランナーが参加し、皆さん無事に完走されました。

このマラソン大会も回を重ねるごとに参加者も増え、10回目の今年は先着順に１万名という規模に成長。市民にもすっかり認知され、全国各地からランナー集める『和歌山名物』のひとつとなりました。

そこで、ふと考えるのです。地元でこんなに大勢の人が集まる数少ない機会に、なんでうちの参加者がこんなに少ないんやろって・・・
そろいのＴシャツ作ったかて、数百人のなかに一人二人では、逆に寂しなります。

確かに、忙しい時期ではあります。
が、士業のなかでもとりわけ影の薄い本会。ＰＲのつもりでどうでしょう、来年あたりはドーンと団体で参加しようじゃありませんか！

投稿

私のささやかな楽しみ

御坊支部　笹　本　　扶

これは私だけに限ったことではなくどちらの家庭でもされていることだと思いますが、我家には『500円玉貯金箱』が何個か置いてあります。１個が満杯になると約30万円ほど貯まったことになるらしい少し大きめの缶状のもので、同様の物をお持ちの方も多いのではないでしょうか。

日常の生活の中でお釣りとして手元に入った500円玉はその後の支払いには絶対使わずに残していき、毎週末単身赴任先の御坊から奈良・生駒の我家に帰ったときに貯金箱に一週間分を入れていきます。平均して週４～５枚は貯まっていき、多い週には８枚入れたこともあります。これを毎週続けていると年間で12～13万円は貯まる計算になります。（結局自分の小遣いを減らした結果なのですが・・・）

ところで、私とウチの奥方は、行った人の半数近くがかかってしまうと言われる「北海道病」という病の、それも「出来ることなら永住したい」と願うくらい北海道大好き重病人です。四季折々の風景の変化と素朴な地元の方との心の触れ合いは、旅行者として観るかぎりは「素晴らしい！」の一言に尽き、特に初夏の北海道は何度行っても新たな発見があって飽きがきません。ただ私たちの旅行の仕方はツアー旅行ではなく、どこへ行くかは行ってから決める個人の気まま旅で、これが結構高くつくんです。

我家の500円玉貯金の使用目的はその北海道旅行のためのみにしか使うことが許されない暗黙の不文律があって、毎月の生活の遣り繰りのなかで財布の中の資金繰りが超苦しい時でもこの貯金箱にだけは絶対手をつけないんです。こうして貯めていくと２～３年に１度は夫婦で４～５日間の気まま旅が出来る計算で、２缶目にかかった頃からは来夏の行き先を考えるだけで毎日が楽しく過ごせます。

今年もそれで網走・知床・中標津・厚岸と東北海道をレンタカーで駆けずり回ってきたのですが、「今年は冷夏で原生花園の花が少なかったなあ・・」「いつもクッキリ見える国後が今年はモヤって見えなかったなあ・・」と悔いが残っているので、今はいつもに増して一生懸命せっせと500円玉を集めているところです。これを読まれた誰か、そう貴方です。私の北海道病の快方の為に是非何枚かのご協力を・・。

投稿

レンタル自転車で本州最南端巡り？

新宮支部　池　田　活　吉

串本町では古座川をカヌーで下るためのカヌーレンタルを行っていることをご存知の方も居られるでしょうが、これに続き本州最南端を自転車で巡ってもらおうと自転車のレンタルを平成21年の12月からスタートするそうです。

串本町では古座川や枯れ木灘と熊野灘の海岸など、様々な風景が楽しめるところが多数ありますが、歩いて巡るには時間がかかりすぎるため、自転車のレンタルは面白い企画だと思います。さらにレンタルされる自転車は全て電動アシスト自転車が使われるそうです。

この原稿を書いている時点ではレンタル事業がスタートしていませんが、利用方法は貸し出し場所が４ヶ所、返却場所が７ヶ所となっています。

具体的には、貸し出し場所４ヶ所は　古座駅・串本駅・串本ロイヤルホテル・浦島ハーバーホテル　返却場所７ヶ所は貸し出し場所に加えて　トルコ記念館・潮岬観光タワー・串本海中公園センターとなっています。

利用時間は午前８時半から午後４時半、１日で1500円になるそうです。詳しくは事業主体の古座観光協会で確認してください。

それではこの串本町のレンタル自転車で太り気味？の体形が改善されることを願い地元の観光地を巡って見たいと思っています。

橋杭岩がライトアップされていました。（11月６日）

写真の広場

「有終」

「根来寺もみじ」

撮影者：和歌山支部　山　田　耕　造

親バカコーナー

坂口憲治様のお子さま

貞宗様のお孫さま

左　貞宗　健太郎（平成21年10月７日生　男）
右　中村　優希　（平成21年６月18日生　女）

★親バカコーナー用の写真は、お子さんの写真に限らず、お孫さん、奥さん、ペット、植物など
お子さんと同じようにかわいがっている対象のお気に入りの写真にコメントをつけて投稿してください。

★会員の皆さんの写真投稿をお待ちしています。
力作・自信作から親バカコーナー用までふるってご投稿ください。（広報部）

伊澤新朔会員が和歌山地方法務局長より表彰される

伊澤新朔会員は昭和39年から平成７年までは補助者として、そして平成７年からは土地家屋調査士として業務に常に誠実に従事してきたこと、そして、その間、永年にわたり14条地図作成業務に従事してきたこと等の功績が認められ１月４日に和歌山地方法務局長より表彰されました。

伊澤新朔会員の略歴

昭和39年　伊澤靖之土地家屋調査士事務所の補助者となる。
平成７年２月　和歌山県土地家屋調査士会に入会
平成７年５月　綱紀副委員長に就任、１期２年間を務める。
平成９年５月　経理部長に就任、１期２年間を務める。
平成11年５月　副会長に就任、２期４年間を務める。
平成15年５月　監事に就任。
平成19年５月　相談役に就任、現在に至る。

近畿ブロック境界鑑定委員会主催の統一講座

和歌山県土地家屋調査士会筆界鑑定委員会

近畿ブロック境界鑑定委員会主催の統一講座が下記日程にて開催されました。

日　時　　平成21年11月28日（土）

場　所　　神戸市中央区橘通３丁目４番２号
「たちばな職員研修センター」

近畿ブロック境界鑑定委員長挨拶　川　口　吉　雄　氏

近畿ブロック会長挨拶　　中　村　秀　紀　氏

兵庫会会員　右　近　一　男　氏による「地元資料に見る筆界に探索について」

弁護士　鍔　田　宣　宏　氏による「境界鑑定における民法上の諸問題」
「境界鑑定における民事訴訟法上の諸問題」

大阪会境界鑑定委員長　西　田　　寛　氏による「筆界認定における資料分析について」

閉会挨拶　　兵庫会会長　江　本　敏　彦　氏

和歌山会からは７名が参加しました。

境界問題相談センターわかやま活動報告

取材者　広　報　部

平成21年８月２日の和歌山城周辺で行なわれる紀州よさこい祭りの会場（和歌山城西の丸広場）において、境界問題相談センターわかやまの団扇を配る広報活動を行ないました。

前回８月の会報にて紹介すればよかったのですが、締切に間に合わなかったため今回の御紹介です。

写真では、時期はずれの暑さが伝わるでしょうか？
暑かったんですよ当日は。

痛風の痛みに耐えながら
団扇配りをがんばってくれた先生。

家族サービス込みでがんばってくれた先生。

和歌山城天守閣から

家族の要求から逃れようと、
西の丸広場に集まってくれた先生

よさこい祭り、ぶんだら節の踊りを一生懸命見ていた先生？
も含めまして、広報活動に参加された先生方、ご苦労様でした。

天候もよく、非常に暑い一日でしたから
境界問題相談センターの団扇も
会場に来たお客様に喜んでもらえたものと思います。

業務部・業務総合委員会共催　測量研修会

取材者　広報部

平成21年９月19日（土）ルミエール華月殿において、業務部・業務総合委員会共催の測量研修会が開催されました。

講師には、近畿測量専門学校の　山田一弘先生と川端良和先生　をお招きし、講義を受けました。

研修内容は、１．測量の基準・世界測地系
２．公共基準点・街区基準点
３．インターネットの活用
４．トータルステーションによる観測

以上でした。

講師先生の熱の入った講義ありがとうございます。
伝わるでしょうか？飛び散る汗が・・・

研修会の様子です。
講師先生、参加会員の皆様、お疲れ様でした。

最後の挨拶は、私にまっかせなさい！
と挨拶をする中本会長です。

支部・支所合同の親睦旅行

和歌山支部　知　念　章　雄

去年の11月3日（火・祝日）に和歌山支部・支所の合同の日帰り親睦旅行を開催しました。

今回の親睦旅行を募集すると、すぐに定員の40名が集まりました。

例年のように裁判所前よりバスで出発。天気は快晴でした。

１時間余りで、大阪の湊町リバープレイスに到着。ここからは観光船に乗船して『落語家と行く　なにわ探検クルーズ』の始まりです。落語家の噺で船内は盛り上がり、笑いながら、見慣れた大阪のコンクリートビル街を川から見ると、人の温かさが感じられる街に見えました。

それから、スイスホテル南海にてバイキング料理に舌鼓を打ち、その後、なんばグランド花月へ。私は学生の頃、大阪に通学し、また仕事の関係でも大阪に行く機会が多いが、吉本新喜劇を劇場で観るのは今回が初めての経験。生の迫力のある舞台でした。その日は朝から夜まで贅沢に一日を過ごさせてもらいました。

また、ぜひ今年も親睦旅行を続けてきたいと思っていますので、できるだけ多くの会員に参加してもらいたいです。会員・会員の家族及び従業員等の親睦が目的であったのですが、ただ今回は、参加希望者全員に対して参加してもらえなかったのが、残念で申し訳なく思っています。

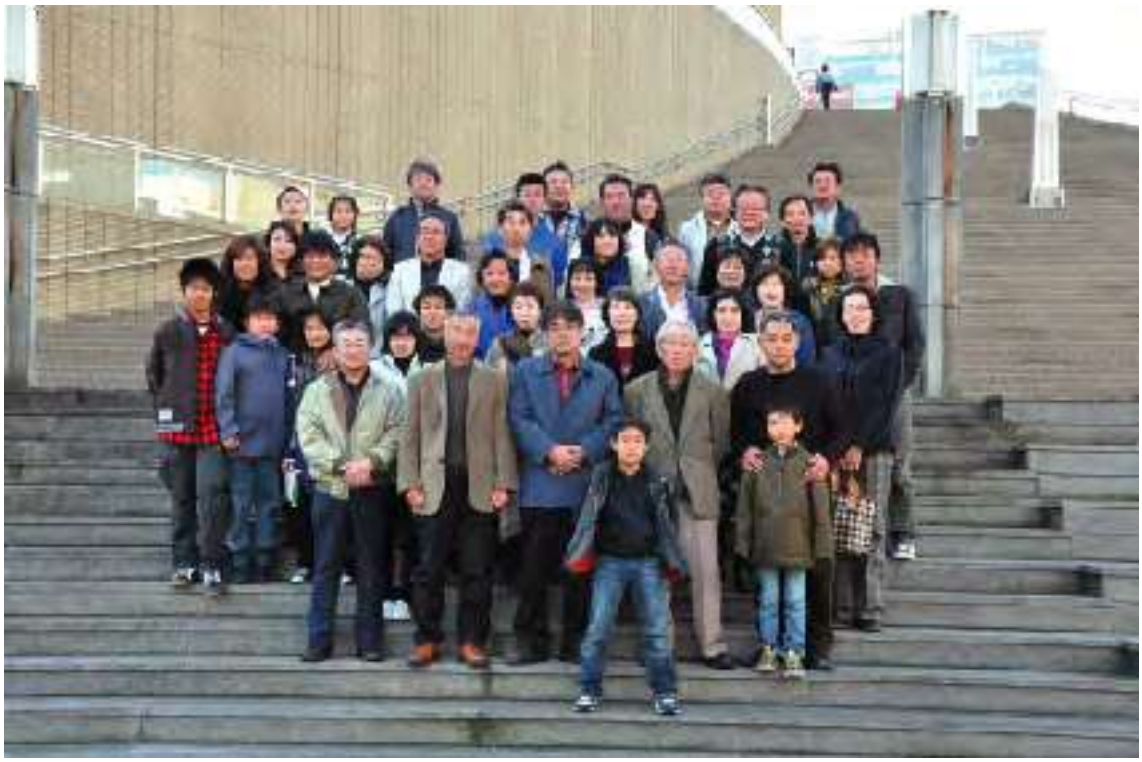

忘年会兼ボウリング大会について

田辺支部　川　口　周　作

毎年恒例の忘年会兼ボウリング大会が、12月5日土曜日に開催しました。

今年で、支部長杯としてトロフィーを造って、第8回となり田辺支部の年中行事として12月第一土曜日が定着した感があります。

本年度参加者は、例年と同じくらいの20名で支部総会員数からしてもまずまずの盛況であったと思います。（関連業種の方の飛び入り参加もありました）

いつもながら参加者の、ほぼ全員が１年ぶりのボウリングの為、勘を取り戻すのに苦労しています。しかし、若かりし頃ブームの最中で、かなりボウリングをやった方はハイスコアーを連発また、普段は、むずかしい顔をしている方も、ガーターになれば悲しんで、ストライクをとれば童心のように喜んだりと、意外な一面も見れました。

順位表彰の後忘年会となり、いつもながら仕事の話となりますが、業務情報交換の場として支部事業の一環として役立っているのではないかと思われます。

ボウリング

ボウリング１位

忘　年　会

調査士会／司法書士会　新宮支部合同忘年会

新宮支部　本　舘　尚　志

昨年12月18日
土地家屋調査士新宮支部と司法書士会新宮支部との合同忘年会を開催しました。
きっかけは、10月に行われた「法の日相談会」（法務局・公証役場・司法書士・調査士の４者合同）の打上げの席（法務局職員は欠席）での雑談中に話がどんどん盛り上り・・
　当日参加していた一番年齢の若い私と司法書士会新宮支部の紅一点、加藤美希さんがその場のノリで幹事を任せられることとなりました。
　「合同忘年会」といっても、調査士会・司法書士会ともに支部会員数は13人なので、全員出席したとしても合計26人という小世帯での集いです。

　「飲んで親交を深めるだけでは、面白くない！」ということから『対抗　ボウリング大会』を行うことも決定、ボウリングの後に宴会に突入！・・というスケジュールが組まれました。
　早速、参加者を募ったところボウリングに参加したのは、司法書士会４名、調査士会８名の合計12名、ちょうど４名１組でチーム分けができました。
　「司法書士チーム」は熟年トリオ（山門先生、濱先生、清水先生）と、まだまだヤングな（←死語？）加藤さんの４人。
　調査士会は、
　「O45（オーバー45）」（45歳以上チーム）　西(博)、嶋田、貞宗、池田
　「U45（アンダー45）」（4歳以下チーム）　山下、大江、本舘、須川
という編成で勝負が決定。
　当日は『夕方５時30までにボウリング場に集合』という案内でした。司法書士の皆さんは、集合時間の５分前に全員そろいました。一方、30分前の５時には全員が集合していて、ボールを選んだりゲームセンターを覗いたり・・と、常に「遊び」に（仕事にも）全力投球の調査士軍団（どれだけ遊びたい人ばっかりなんだ～！笑）。
　いよいよ、ゲーム開始です。
「ボウリングなんて何十年ぶり・・」と言いながらも「ハンデなんかいらない！」と密かに自信満々のおじ様たち（司法書士・調査士ともに）・・・・で、１ゲーム目～！
　前半こそ、感が戻らないのか狙いが定まらずスコアも湿りがちでしたが、投球フォームを見れば「おっ！」と思う程の見事な姿勢から放た

れるボール・・後半からは徐々にコントロールも安定しはじめスコアが伸び始めました。
やはり侮れません！熟年団塊パワー！
70年代のボウリングブーム世代、中山律子・須田開代子をお手本に腕をならしただけのことはあります。

【１ゲーム目終了】
この時点で成績は、①「U45（調査士）」　②「司法書士」　③「O45（調査士）」の順
なんとか若者チーム（U45）が、熟年チーム（司法書士）（O45）を振り切ることができましたしか～し！
徐々に往年の「感」を取り戻しつつある「おじ様たち」
本人たちも、それを実感しているのか、明らかに２ゲーム目に挑む眼つきが鋭くなっています

【２ゲーム目開始】

予想とおりの展開が繰り広げられました・・
ダブル（ストライクを２回続ける）を連発する「O45（調査士）」チーム！！
負けじとストライクとスペアで猛追をかける「司法書士チーム」！！！
そんな、年寄り・・否、おじ様たちの大活躍を横目に・・
１ゲーム目の元気が消えつつある「U45（調査士）」チーム（やはり若者は瞬発力だけなのかっ！？）
そんな雰囲気のまま・・２ゲーム目も終了～

・・・結果・・・
①「O45（調査士）」　②「司法書士」　③「U45（調査士）」

「O45（調査士）」が大逆転のブッチギリの点差で優勝しました！！
おそるべし！　熟年パワー！！
１ゲーム目トップだった「U45（調査士）」は、２ゲーム目から失速してしまい、結局は最下位
まだまだ経験値不足を思い知らされたのでした・・・

さて・・・
レクリエーションも終り、盛り上った雰囲気のまま宴会（忘年会）場所に移動です！
ここから、調査士会からは２名、司法書士会からは３名が加わり合計18人での懇親の場となりました。
ちょっと前までは、このような交流の場も開かれていたようですが、最近ではまったく行われることがなくなり、法務局などで顔を会わせても挨拶すらできない雰囲気がありましたが

こうやって、酒を飲みながら世代や資格の種類を越えた交流をすることで、見えない壁が少しでも薄くなればいいなぁ～・・・と思いました。

大盛況の中、「次回もやりましょう！」という声で締めくくり、士業間の交流を深めたのでした。

（追記）
この後・・・
一部の者達で深夜まで盛り上ったそうですが・・・詳細は控えます（笑）
その「一部の者達」が、ボウリングに参加した人達とほぼ同じメンバーだった・・・とだけ付け加えておきます。

事務局だより

【事務所移動】

楠本義之（和歌山支部）平成21年11月24日届出

〒640-8341

和歌山市黒田179番地の２

TEL(073)475-7077　FAX(073)475-7078

新入会員紹介

布　居　　誠

和歌山支部

平成21年8月20日入会

平成20年度に土地家屋調査士試験に合格し、今回入会させていただきました布居誠です。

約10年間補助者として調査士業務を勉強させていただきました。今後もその経験を活かし、職責を重んじて頑張っていきたいと思っております。

自らの至らなさを感じながらの毎日ですが、信頼される土地家屋調査士を目指し、何事にも誠意と熱意をもって取り組み研鑽に努めていく所存です。諸先生方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（事務所）　〒640-8423　和歌山市松江中三丁目２番14号
TEL（073）453-7554　FAX（073）452-6806

松　田　　悠

田辺支部

平成21年11月20日入会

平成21年11月に入会させて頂きました松田　悠です。

大阪で、５年程では御座いますが補助者として修業させて頂き、その時に教えて頂いた土地家屋調査士としての心得を忘れることなく、日々知識の向上に向け努力を怠らないように頑張りたいと思っております。

和歌山で開業できたことに期待や不安もありますが、本職として恥じる事の無いよう職務を全うしたいと思っております。

若輩者ではありますが、土地家屋調査士の名を汚すことの無いよう頑張りますので、ご指導の程宜しくお願いいたします。

（事務所）　〒646-0027　田辺市朝日ヶ丘17番13号　本多ビル２階
TEL（0739）25-4784　FAX（0739）24-7269

和歌山県土地家屋調査士会

チャリティーコンペ

- 主催　和歌山県土地家屋調査士会
- 共催　(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
- 後援　紀南カントリークラブ

～目的～

和歌山県土地家屋調査士会は社会貢献事業の一環としてチャリティーゴルフ大会を開催することにしました。「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。ようにすることを目的とする障害者自立支援法が制定され4年の月日が経ちましたが、現代社会において、また、この不況期において、障害者たちが自立した生活を営むには大変な時代であると思われます。そこで、このゴルフ大会において募られた収益金を県内の障害者福祉団体に寄付し、微力ながら財政面での応援をすることにしました。どうぞ皆様のご支援ご協賛をお願い申し上げます。

開催日	２０１０年３月１３日（土）
会　場	紀南カントリークラブ
募集人数	１７０名　１組３名様より受付
※お申し込み	和歌山県土地家屋調査士会（TEL.073－421－1311）
	又は、紀南カントリークラブ（TEL.0738－44－0231）
ラウンド方式	１８ホールショットガン方式
	１８ホール同時スタートの為、集合８：４０※時間厳守
	スタートは９：３０となります。
競技方法	ダブルペリア方式（男女ともに上限３６）
	（チャリティーホール：アウト4番、イン１１番）
費　用	約１５,０００円
	（１ラウンドプレー費・参加費・昼食代・パーティー代含）

お申込み・お問合わせ

和歌山県土地家屋調査士会　TEL.073-421-1311
FAX.073-436-8101

原稿大募集!!

☆　会員、読者からの投稿を募ります
（会員以外も歓迎）

☆　直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します

☆　最終的な採否は広報部にお任せ下さい

☆　原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい

☆　メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページも
ぜひご覧ください。

http://wacho.jp

会報　わかやま　第66号

発行日　平成22年1月
発行所　和歌山県土地家屋調査士会
〒640-8144
和歌山市四番丁7番地
TEL（073）421-1311
FAX（073）436-8101

発行者　会長　中本信行
印　刷　白光印刷株式会社
TEL（073）446-8880
FAX（073）446-8881

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険
会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険
保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、１か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長１年間）

団体傷害疾病保険
保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険
会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店　有限会社　**桐栄サービス**

〒101－0061　東京都千代田区三崎町１－２－10　土地家屋調査士会館６階
TEL：03-5282-5166　　FAX：03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

土地家屋調査士の業務内容

【土地関係】

土地の調査・測量
分筆の登記
地積更正の登記
合筆の登記
表示の登記
地目変更の登記
地図訂正の申出
等

【建物関係】

建物の調査・測量
新築（表示）の登記
増築の登記
取りこわし（滅失）の登記
種類変更の登記
分割、合併の登記
区分建物、建物区分の登記
等

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住　所　和歌山市四番丁７番地
電　話　０７３―４２１―１３１１
ＦＡＸ　０７３―４３６―８１０１
E-mail　wacho@chive.ocn.ne.jp
ＵＲＬ　http://wacho.jp/